

昭和 29 年

分類	款	項	目	節
	A	6	2	0

保存

永

年保存

昭和

年

月まで保存

件名

議会 定例 臨時 議会 記録

冊の

号

議会

課

昭和

29[~]30年

款

A

項

6

目

2

節

0

件

名

議会

協定臨時例

議会

会

々

議

録

冊の

号

昭和

永年

年月

まで保存

登録番号

第 号

保存文書背表紙

乙

別紙會議録詳細調査の上、署名捺印及
訂正印を御願ひ致します

二月一日

田村幾太郎

田村政一

田村福一

設樂美知

殿

福生町議會

13	12	11
✓	✓	✓
船木甚平	村尾種吉	野島 毎
26	25	24
✓	✓	欠
高橋彦市	田村利一	西村 節
村野盛一	村尾四郎	村野 平
鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎
井梅拳輔	橋本雄一	森田幸藏
並木竹松		

百定協会

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓		✓	✓	✓
					欠		署	署	欠			署
船木甚平	村尾種吉	野島毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設泉美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
✓	✓	欠	✓	✓	✓	欠	欠	✓	✓	✓	✓	✓
高橋彦市	田村利一	西村節	村尾四郎	村野盛一	村野岳平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅拳輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

福生町議會議員名簿 (昭和29年1月29日定) 協全

住所		氏名	
勤務先			
区分	支拂金額	所得税額	
給料		円	
賞与		円	
合計		円	
退職所得		円	
控除した社会生命保険料			円
扶養親族	人	不具者	人
寡	勤		
配当所得	円	税額	円
入職	。	。	。
退職	。	。	。

福生町議会々議録

昭和三十一年一月二十九日福生町議会を福生町役場に招集した
 一出席した議員は左記の通りである

田村政一	石川武雄	森田花一	田村福一
設楽美知	瀬古清蔵	中野七五郎	貫井伊作
野島 海	村尾禪吉	船木甚平	並木竹松
森田幸蔵	橋本雄一	井梅泰輔	田村幾太郎
村野花平	村野盛一	村尾四郎	田村利一
高橋彦市			

一会議事件は左記の通りである

一指定寄附受領に關する件

一福生町税賦課率収条例一部改正の件

一日本専売公社、日本「」有鉄道、日本電信電話公社、日本放送協

会及び鉦害復旧事業団に対して課する昭和三十八年度分の固定資産
 税の納期等の特例に關する条例を別紙の通り設定するものとする
 一 福生町固定資産評価審査委員改選につき同意を求める件
 一 福生町国民健康保険條例の一部を改正する條例
 一 決算認定に關する件
 一 福生町の一般職員の給与に關する條例の一部改正について
 一 福生町歳入歳出追加更正予算について
 一 地方自治法第百^五條の規定により合議事件説明のため出席を求めたものは左記
 の通りである

町長 森田 幸造
 助役 杉山 誠一 収入役 川辺 堅一
 総務課長 大野 忠一 税務課長 貫井 花代次 建設課長 眞田 眞
 民生課長 橋本 孝藏 産業課長 高水 光

一本会の書記は左記の通りである

東京都西多摩郡福生町役場

書記 木村 田 猛 上野 重勝

一 議長(田村 幾太郎) 一月二十九日午後一時四十分開議を宣する
 一 議長() 本日の議事日程を報告する
 一 日程カ一(議案カ一号) 指定寄附受領に關する件
 一 日程カ二(議案カ二号) 福生町税賦課率收條例一部改正の件
 一 日程カ三(議案カ三号) 日本専賣公社日本國有鐵道日本電信電話公社日
 本放^送協会及び鉦害復旧事業団に対して課する昭和三十八年度分の固定資
 産税の納期等の特例に關する條例を別紙の通り設定するものとする。
 一 日程カ四(議案カ四号) 福生町固定資産^{評価}審査委員改選につき同意を求める件
 一 日程カ五(議案カ五号) 福生町国民健康保険條例の一部を改正する條例
 一 日程カ六(議案カ六号) 決算認定に關する件
 一 日程カ七(議案カ七号) 福生町の一般職員の給与に關する條例の一部改正について
 一 日程カ八(議案カ八号) 福生町歳入歳出追加更正予算

一議長(田村幾太郎)が一讀会を開く旨を告げる

日程第一(議案第一号)

一議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる

書記 朗 読

一助役 原案につき説明する

一議長(田村幾太郎)本件につき異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一日程第二(議案第二号)

一議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる

書記 朗 讀

一税務課長 原案につき説明する

一議長(田村幾太郎)本件につき異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一日程第三(議案第三号)

一議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる

書記 朗 讀

一税務課長 所に関係あるのは日本國有鐵道、日本電信電話公社である

一第五番(田村福一)昭和三十一年度だけであるかを問う

一税務課長 その通りである

一議長(田村幾太郎)本件につき異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一日程第四(議案第四号)

一議長(田村幾太郎)本件を提案する旨を告げる

書記 朗 讀

一助役 原案につき説明する

（オ五番（田村福一）任期は何時満了したのみを問う）

（税務課長 昭和三十八年八月二十六日である）

（オ六番（野島海）八月に満了して現在まで空席であつたがそれでも支障はないのみ

（助役 不手際である）

（オ七番（野島海）今后は注意するよう）

（議長（田村幾太郎）本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる）

日程オ五（議案オ五号）

（議長（田村幾太郎）本件を提案する旨を告げる）

書記 朗 讀

（民生課長 原案につき説明する）

（オ六番（設楽美知）一月に二十日働けるのみ

（民生課長 二月で二十日以上である）

（オ七番（村尾種吉）労災保険との関係を問う）

（民生課長 労災保険は本人が業務上の場合のみであるので家族等の場合には適用されないのでも國保に加入する必要がある）

（議長（田村幾太郎）本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる）

日程オ六（議案オ六号）

（議長（田村幾太郎）本件を提案する旨を告げる）

（収入役（一般会計）歳入歳出について原案説明する）

（オ八番（田村利一）総務委員会を代表して一月三十七日に総務委員会を開催して原案は適正であつた）

（オ九番（瀬古清蔵）屠畜税が現年度分として収入が無いが理由を問う）

（収入役 昭和三十八年度で受入れた）

「オ五番(田村福一)」前年度の繰越額と現年度の前年度以前の繰越額に差があるのはどういふ理由を伺う

「議長(田村幾太郎)」休会を告げる(午後三時三十分)

「議長(田村幾太郎)」再会を告げる(午後三時四十分)

「会計主任 滯納額」については町税申告実績積により作成した申告実績に信賴が薄いのと特に調査した結果差が出て来たのである

「収入役 福生町国民健康保険歳入歳出」について説明

「オ五番(田村福一)」昭和三十一年年度の決算書に雑収入になつていたので昭和三十一年年度には別になつてゐるのはどういふ意味か

「総務課長 都の指示により変化した

「収入役 上水道事業歳入歳出」について説明

「収入役 公益質屋歳入歳出」について説明

「オ五番(田村福一)」オ入面につき前年度繰越金も違ふ理由

東京都西多摩郡福生町役場

「助役 前年度の決算が間違つてゐた

「オ五番(村野義平)」公益企業についても損益計算書等計算の内容がす

とに明らかになるやうに作製の上提出されたい

「町長 その通りである

「オ五番(森田幸藏)」損益計算書及び財産目録等を提出されたい

「町長 提出する

「収入役 西多摩郡公平委員会歳入歳出」について説明

「オ五番(田村福一)」前年度に繰越額があつたのに現年度は登載されて

いない理由を伺う

「会計主任 繰越額がないのは誤りであるから訂正願いたい

「収入役 清掃事業歳入歳出」について説明

「議長(田村幾太郎)」本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致

原案通り決定する旨を告げる

(議長(田村幾太郎) 議案方セ号ハオハ号は関係あるので一請に上程し
たい旨を告げる

賛成多数あり

(議長(田村幾太郎) 賛成多数につき議案方セ号ハオハ号を提案する旨告げ
る

書記 朗 讀

(町長 原案につき説明

(オ十番(貫井伊作) 右一回位更正予算の提出あるかを問う

(町長 ある

(オ十番(貫井伊作) 学校施設の補助金あるかを問う

(町長 一校につき五〇万円の予定であるが本年一度内にあるか不明で
ある

(オ十番(船木甚手) 町税の滞納について問う

東京 葛西多摩郡 稻生町 役場

(税務課長 現在滞納を調査中であるが整理つき次第過年度分現年度分
と一請にやりたい

(オ十番(船木甚手) 補助金の補助申請に対する見返しは

(助役 目下申請中である

(議長(田村幾太郎) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り
決定する旨を告げる

署名議員送呈

(議長(田村幾太郎) 署名議員送呈は指名推薦により議長が指名する
日を会議に諮り決定する

(議長(田村幾太郎) 左記の者を指名し一名毎に会議に諮り全会一致決定する

田村政一

田村福一

設樂美知